



平成26年度
事業報告書

自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日



認定特定非営利活動法人
全国被害者支援ネットワーク

平成26年度事業報告

【 総括 】

- 1) 認定特定NPO法人全国被害者支援ネットワーク(以下、「ネットワーク」という。)は、平成26年度を「第2期3年計画」の中間年度として加盟各センター及び関係機関・団体と連携し、協力を図りながら事業計画を推進した。
- 2) 第2期3年計画の重要テーマである「ネットワークと各センターとの連携協力の強化」に関しては、次の通り本年度も重点的に実施した。
 - ・センターの組織自立化を目的にマネジメントアドバイザー(部外コンサルタント1名、部内専任アドバイザー2名)を配置・派遣して、現状分析・助言及び提言を実施した。
 - ・7/25～26には全国事務局長等が一堂に会した全国事務局長会議を開催、ネットワーク及び被害者支援関係機関のこの一年間の取り組みを振り返るとともに、加盟団体の事業課題(財政基盤の強化)を解決するための議論を全体で行った。新任事務局長研修は被害者支援組織の事務局長としての導入研修と位置付けて実施した。
 - ・ブロック担当理事と理事長・専務理事がセンターを訪問した。ブロック担当理事は担当ブロックの全センターを訪問した。平井理事長(秋葉専務理事)は12センターの理事長を訪問した。平成27年3月18日にブロック担当理事会議を開催し、ブロック担当理事のセンター訪問時に各センターから寄せられた要望や意見、各ブロック事務局長会議で出された要望や意見、ブロック内のセンターの状況等について報告・意見交換を行った。
- 3) NNVS認定コーディネーターによる全国研修・ブロック研修・センター研修等の人材育成活動に関する助言・指導など、NNVS認定コーディネーターの具体的な役割の積極的な展開を図った。
NNVS認定コーディネーター会議の開催(全7回)、質の向上研修(上半期/下半期)におけるプログラム作成・開催センターへの助言、指導講師派遣によるセンター支援(15センター・16回)。
- 4) 理事会・各委員会等における検討・決定を踏まえて、以下の活動を行った。
 - ①全ての加盟団体が早期援助団体の指定を受けることを目指して活動を展開し、新たに1センター(えひめ)が指定を受け、48組織中46団体が早期援助団体となった
 - ②質の向上研修(ブロック及び全国)等による支援員、相談員、スタッフ等の研修を実施した。
 - ③NNVS認定コーディネーター2名を資格審査・認定した。
 - ④全国犯罪被害者支援フォーラム2014を開催した。
 - ⑤被害者支援に関する広報・啓発活動を推進した。
 - ⑥被害者の権利擁護のための諸施策の実現や法整備を促進する活動を実施した。
 - ⑦NNVSの第3期3年計画策定に向けたプロジェクトチームをスタートし、第2期3年計画についての振り返り、客観情勢の検討、センターの要望・意見の精査を行った。

【 事業内容 】

【協力及び共助に関する事業】

(1) 早期援助団体指定化の支援—支援・組織強化、情報提供

- 被害者支援センターえひめが9月10日認定・指定された。
これにより未指定は徳島、北・ほっかいどうの2センターとなった。
- 北・ほっかいどうについては、10月23日に秋葉専務がセンターを訪問し、平成27年度は早期援助団体指定への取組みを行わず、平成29年度には認定を受けたいとの意向を確認した。
- 徳島被害者支援センターについては、規程の整備、施設の準備が概ねできたので公安委員会への申請を準備している。27年度には指定化を目指す。秋葉専務・岡野理事で県警に対するバックアップを行う。

(2) 犯罪被害者団体との連携強化・交流会

- 犯罪被害者週間全国大会2014への協力
11月29日(土)晴海グランドホテル(東京都中央区晴海3-8-1)において、犯罪被害者団体19団体で構成する「犯罪被害者団体ネットワーク」(愛称「ハートバンド」)が主催し、ネットワーク等が後援する全国大会が開催された。

主催： 犯罪被害者団体ネットワーク（愛称「ハートバンド」）
 協賛： 公益財団法人犯罪被害救援基金
 後援： 内閣府/警察庁/国土交通省/全国被害者支援ネットワーク
 協力内容： 全国大会開催の準備対応への支援、大会への事務局参加

－全国犯罪被害者の会（あすの会）からのデータ提供要請についての協力
 あすの会より、ネットワーク加盟団体にデータの提供協力の要請があり、ネットワークより加盟団体に対して協力要請を行った。その結果14の加盟団体から協力（データ提供）がなされた。

（3）財政基盤構築のための諸活動

①賛助会員／賛助企業／協会／経済団体その他

実績 4～3月	賛助会員	個人 748,000 円 (112 名)	企業団体 (12 団体)	1,270,000 円
	合計	2,018,000 円 (前年比 7.2%増)		
	寄付金受入額	個人 295,050 円 (19 名)	企業団体 (8 団体)	1,364,736 円
	合計	1,659,786 円 (前年比 33.3%減)		
	総合計	3,677,786 円 (前年比 15.8%減)		

②寄付型自動販売機設置事業

実績：4～3月 3,065,783 円 設置数 56 台

③中古本寄付プロジェクト「ホンデリング・プロジェクト」

－2011年12月よりプロジェクトをスタートし、ネットワークでの施行後、2013年3月からは、加盟団体でもプロジェクトに参加できるようシステム構築した。今日現在、39の加盟団体が参加し、各自、広報や寄付集めに注力している。本プロジェクトは、メディアの関心が高く、ネットワーク、加盟団体ともパブリシティを多数獲得できており、それが寄付につながっている。

－2014年4月～2015年3月までの寄付実績は、2019件、4,087,083円であり、件数、金額ともに昨年度比で約3.5倍増の成果が出ている。

うち、ネットワークへの寄付金	合計 1,471,680 円、
加盟団体への寄付金	合計 2,615,403 円

（4）預保納付金助成金

平成2015年度預保納付金助成金申請・決定（裁定）状況

- －46/48センターが申請を行う。
- －前年度に比して決定額が増額した。

センター	年度	申請額	決定額	決定率
センター	H2013年度	309,354,801	167,130,000	54%
	H2014年度	260,916,763	225,270,000	83%
	H2015年度	-	279,240,000	-
NNVS	H2013年度	114,023,080	62,930,000	55%
	H2014年度	56,460,000	56,460,000	100%
	H2015年度	69,231,000	65,880,000	95%

（5）被害者給付事業（緊急支援金）

- ・期間；平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。
- ・申請件数、；合計106件（人）
- ・支給金額合計；計5,180,000円を給付した。{前年（6,300,000円）比82.2%}

（6）犯罪被害者週間と全国一斉募金活動

－平成21年度から5年間にわたり取り組んできた全国被害者支援基金（仮称）設置に向けた全国一斉募金活動については、平成25年度を持って終了したが、引き続き加盟団体の財政基盤・組織基盤の強化と犯罪被害者を取り巻く現状や被害者支援活動に対する理解を広く市民に深めていくための広報啓発活動は必要であり、被害者支援のための犯罪被害者週間を中心とした全国一斉募金活動の取り組みはこれまでどおり実施した。また街頭で配付する啓発グッズ（ウェットティッシュ）2万6600個を、27の希望団体に希望数を配布した。

<ネットワーク>

- ①募金活動を被害者週間(11月25日～12月1日)に実施
 - ・11月29日(土)は東京光ヶ丘ライオンズクラブ様と共に池袋駅で街頭募金を実施
(雨天のためAMのみ、58,964円)
 - ・11月25日～28日はネットワーク事務局も御茶ノ水駅で街頭募金を実施(7,664円)
- ②12月1日 国民のつどい中央大会(内閣府)への参加
- ③12月1日 ハートバンド主催中央大会への後援、支援

－ファンドレイジング活動

2014年10月28日、東京光ヶ丘ライオンズクラブ様に対して、池袋街頭募金積立額(合計592,820円)のネットワークへの寄付(緊急支援金への充当指定)をお願いし了解を得た。また、今後の犯罪被害者週間の池袋街頭募金活動の継続実施およびその募金の緊急支援金への使途指定について基本的な了承を得た。

(7) 各センターとの連携強化

①マネジメントアドバイザーの派遣とセンターの調査、分析、助言・提言の実施

- －部外コンサルタント(安田)、部内専任アドバイザー(植田・楠本)と業務委託契約を締結
- －センターの組織自立化を目的に3名のマネジメントアドバイザーを各々6センターに計2回(総合計3名×6センター×2回=36回)派遣し、調査、分析、助言・提言を実施した。
- ①組織運営(安田) 1)茨城 2)愛知 3)沖縄 4)埼玉 5)大阪 6)鹿児島
- ②財政基盤(植田) 1)新潟 2)徳島 3)静岡 4)島根 5)兵庫 6)沖縄
- ③人材育成(楠本) 1)香川 2)奈良 3)神奈川 4)岐阜 5)岡山 6)熊本

安田氏からは3月18日(水)に三役に対して最終報告がなされた。

楠本氏・植田氏からは4月14日(水)に三役に対して、最終報告がなされた。

②全国事務局長会議

全国事務局長等会議はネットワーク及び被害者支援関係機関のこの一年間の取り組みを振り返るとともに、加盟団体の事業課題(財政基盤の強化)を解決するための議論を全体で行った。就任後一年程度の事務局長を対象とした新任事務局長研修は、被害者支援組織の事務局長としての「導入研修」と位置付けて実施した。

(1) 事務局長会議

日時：平成26年7月26日(土) 10:30～16:30

場所：機械振興会館(東京都港区芝公園3-5-8)6階 6D-4会議室

人数：48名

内容：①ネットワークの諸活動(これまでの1年とこれからの1年)

②被害者支援センターに期待するもの(講演)

(内閣府犯罪被害者等施策推進室/警察庁給与厚生課犯罪被害者支援室/日本財団公益・ボランティア支援グループ)

③財政基盤の強化について(現状と課題の発表・質疑応答(自由討議))

(2) 新任事務局長研修

日時：平成26年7月25日(金) 13:00～17:00

場所：文京区本郷2-14-10 東京外国語大学本郷サテライト5階会議室

人数：18名

内容：講義

①犯罪被害者支援の歴史、民間支援団体の役割と機能、組織の運営について

②財政基盤の確立について

③人材育成について

③ブロック事務局長会議

－各ブロックにおける被害者支援活動遂行上の事業課題を解決するために、以下の日程で事務局長会議を実施した。(ネットワークからは専務理事又は事務局長が全ブロックに出席した)

－各支援センターにおける課題抽出、その対応策についてブロック内での共通認識を深めた。

ーブロック事務局長会議の開催日は以下の通り。

- ①北海道東北ブロック 10/24 仙台
- ②関東甲信越ブロック 10/14 前橋
- ③東海北陸ブロック 平成 27 年 2/7 静岡
- ④近畿ブロック 10/21 大阪
- ⑤中国四国ブロック 9/19 島根
- ⑥九州沖縄ブロック 10/9 福岡

④ブロック担当理事のセンター訪問

ーセンターとの連携協力の強化はネットワーク第 2 期 3 年計画の重要テーマである。

ー7名のブロック担当理事が、連携協力の強化を図りながら課題解決を図るべく、48センターの全てを訪問した。

ー平成 27 年 3 月 18 日（水）にブロック担当理事会議を開催し、

①平成 27 年度フォーラムについての説明

（フォーラムの登壇者を検討する際、各ブロック担当理事から登壇候補者を推薦してもらった経緯があったため、報告したものである。）

②加盟団体からの要望・意見報告と対応策の検討を行った。

ブロック担当理事のセンター訪問時に各センターから寄せられた要望・意見、各ブロック事務局長会議で出された要望・意見、ブロック内のセンターの状況等について、ブロック担当理事の報告、意見交換を行った。また、それに対してネットワークが取りうる対応策が検討された。

⑤理事長、専務理事のセンター訪問

平井理事長・秋葉専務理事が 1)センターの事業課題及び当面の施策 2)センターの全国ネットワークへの要望の聴取、3)全国ネットワークの事業計画及びその進捗説明などを目的に、12センターの理事長を訪問した。

訪問センター：①青森②秋田③東京④山梨⑤長野⑥静岡⑦富山⑧和歌山⑨滋賀⑩岡山⑪大分⑫鹿児島

(8) 顧問会議の開催

平成 27 年 1 月 14 日、山上氏・大久保氏・黒澤氏・蔭山氏・堀河氏の出席を得て顧問会議を開催し、ネットワークに対する意見、提言を伺った。

(9) ブロック事務局体制の強化

ネットワークと加盟団体の協力と連携強化に関して、ブロック事務局体制の強化を掲げ、ネットワーク事業・施策の実行度を高めるためにブロック毎にブロック事務局を設け、ブロック事務局長会議の開催及びブロック研修（質の向上研修）の開催等に関するネットワークの業務をブロック事務局に委託することとした。これに伴う委託費用をブロック事務局に支払った。

(10) 被害者支援功労者・功労団体表彰と感謝状の贈呈

10 月 3 日「犯罪被害者支援フォーラム 2014」において、支援活動に尽力した支援活動員・職員および支援団体を称揚すると共に、支援活動に支援・協力いただいた団体・個人に感謝状を贈呈した。

受賞者一覧

・犯罪被害者支援功労者表彰 特別栄誉章

公益社団法人京都犯罪被害者支援センター	香川 馨
公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター	善養寺 圭子
認定 NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター	井上 尚美

・犯罪被害者支援功労者表彰 栄誉章

認定 NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター	辻 加代
認定 NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター	白井 邦子
認定 NPO 法人神奈川被害者支援センター	佐藤 幸子
公益社団法人みやぎ被害者支援センター	吉田 淳子
公益社団法人みやぎ被害者支援センター	岩本 幸子

- | | |
|------------------------|-------|
| 公益社団法人かがわ被害者支援センター | 伊藤 好美 |
| ・犯罪被害者支援功労職員表彰 | |
| 認定 NPO 法人静岡犯罪被害者支援センター | 藤原 智代 |
| ・犯罪被害者支援功労団体表彰 | |
| 認定 NPO 法人静岡犯罪被害者支援センター | |
| 公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま | |
| 公益社団法人秋田被害者支援センター | |
| ・感謝状贈呈 | |
| 香川県高松市 | 多田野 弘 |
| 富山県富山市 | 松尾 幸郎 |

【情報の交換に関する事業】

(1) メールマガジン「ネットワークニュース」の発行

ネットワーク事業活動の発信、ネットワークと加盟団体間及び加盟団体間の情報共有を目的として、2012年3月より発刊している。

本年度も引き続き1ヶ月に1回の発信をしており、4月から3月までの間に第26号から第37号を発行した。加盟団体の活動を紹介する寄稿は毎号1団体掲載しており、ファンドレイジングや広報活動、支援活動について紹介している。

「全国の支援員さんから～わたしの支援活動～」コーナーでは、全国の支援員から、支援にあたる心構えや工夫等が寄せられ充実した内容となっている。

全国ネットワークからの情報発信として、内閣府・警察庁・法テラス等行政、司法の動きや加盟団体の法人格変更・人事異動等支援を巡る動向、研修・イベント、各種委員会等の活動を紹介した。今後も、1ヶ月に1回の発信を継続し、情報発信と情報共有に努める。

【教育及び訓練に関する事業】

(1) 広域緊急支援チームの運用

① 広域・緊急支援マニュアル作成

ア. 広域支援マニュアルについて

2014年2月～3月に実施した加盟団体への説明会での質疑を受けて、広域・緊急支援チーム運営規則を一部改正した。2014年8月に広域支援マニュアルが完成した。また、2014年11月2日開催の支援チーム会議（第1回）において、加盟団体への説明会の際に提出された主な質問・意見についての回答書を完成した。

11月6日に完成した広域支援マニュアルと回答書をメールで加盟団体に送信し、報告した。

イ. 緊急支援マニュアルについて

2014年12月17日開催、支援チーム会議（第2回）において緊急支援マニュアル案として大規模な事件および災害（主に後方支援）の事例、フローチャートを検討した。

2015年3月9日開催、支援チーム会議（第3回）において、事案やフローチャートの修正を行い、緊急支援マニュアルを完成した。

② 広域・緊急支援チーム会議（研修）

本年度は、会議に加え、緊急支援マニュアル作成のため、以下①～④の研修を実施した。

第1回 2014年11月2日（於：東京）

（会議内容）

- ・平成26年度の事業計画（会議日程・内容等）
- ・加盟団体への規則・マニュアルの報告について
（規則・広域支援マニュアル・Q&A）
- ・緊急支援マニュアル作成について

- ・物品整備について
- 第2回 2014年12月17日（於：大阪）
（研修）
 - ①テーマ：阪神淡路大震災時の支援について
講師：大阪センター堀河昌子氏・楠本節子氏
 - ②テーマ：紀伊半島大水害時の支援について
講師：紀の国センター浅利武氏
- （会議）
緊急支援マニュアル（案）の検討
- 第3回 2015年3月9日（於：東京）
（会議）
緊急支援マニュアル（案）の再検討
平成27年度の事業計画について
（研修）
 - ③テーマ：被災者支援の対応事例等
講師：損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社梅山吾郎氏
 - ④テーマ：東日本大震災時のふくしまセンターの取り組み
講師：ふくしま被害者支援センター専務理事 廣木 康二 氏

③ 緊急支援備品整備

広域・緊急支援チーム運営規則別記様式1 証票を作成するためラミネーターを購入した。
また、支援チームメンバーの名刺、広域・緊急支援チームメンバーのための手帳（運営規則、マニュアルや名刺等を差し込んだもの）を作成した。

④ 広域緊急支援活動

広域緊急支援チームの中核となる認定 NNVS コーディネーターを2名、10月5日の秋期全国研修会で認定授与した。

平成26年度認定の認定 NNVS コーディネーター
 中曽根えり子（公益社団法人にいがた被害者支援センター）
 高橋久代（公益社団法人くまもと被害者支援センター）

(2) 質の向上研修

① 直接支援員・相談員の質の向上研修（中級、上級）

民間被害者支援団体における研修カリキュラム・モデル案（内閣府）に基づき作成された全ブロック統一プログラムにより、全国的に均一な内容の研修を実践することができた。
また、階層別（直接支援員／犯罪被害相談員）の講義の実施や、参加者間の情報交換等により、支援能力の質的向上を図るという初期の目的を達成した。

上半期（2014年4月～7月） 実施状況 参加者総数：156人

ブロック	開催センター	日程	参加者数（人）
北海道・東北	宮城	平成26年6月23日・24日	22
関東・甲信越	群馬	平成26年7月12日・13日	16
東海・北陸	静岡	平成26年6月14日・15日	27
近畿	和歌山	平成26年8月2日・3日	29
中国・四国	島根	平成26年9月20日・21日	37
九州・沖縄	佐賀	平成26年7月5日・6日	25

下半期（2014年10月～3月） 実施状況 参加者総数：154人

ブロック名	開催センター	日程	参加者数（人）
北海道・東北	北海道	平成26年11月17日（月）・11月18日（火）	51
関東・甲信越	ぐんま	平成27年2月21日（土）・2月22日（日）	19
東海・北陸	静岡	平成27年2月7日（土）・2月8日（日）	19
近畿	おうみ	平成27年1月24日（土）・1月25日（日）	18
中国・四国	岡山	平成27年1月31日（土）・2月1日（日）	31
九州・沖縄	佐賀	平成27年2月14日（土）・2月15日（日）	16

②課題研修（上級）

犯罪被害者支援の具体的事例検討、相談経験交流を通じて、支援員・相談員の均質な質の向上を図ることを目的に、大阪センターで開催している。

実施状況： 全5回のうち5回実施（完了）

実施期間： 第1回 6/9 ～ 6/11
 第2回 7/14 ～ 7/16
 第3回 9/8 ～ 9/10
 第4回 11/4 ～ 11/6
 第5回 12/1 ～ 12/3

参加者数： 14名

実施内容： チェックシートに基づく個人の課題検討、直接支援の支援計画、ロールプレイ、性犯罪被害者への支援技術習得、直接支援に基づく事例検討等

※ 都民センター及びみやぎセンターにおいても同様の目的で研修が実施されている。

(3) 全国研修会

—ネットワークが主管・主催する全国統一的な研修会である。

—2008年度より全体会及び一部の講義を公開しており、2014年も同様に行政関係者、警察関係者、法テラス等の出席者に対して全体講演及び一部の分科会を公開した。

日程：2014年10月4日（土）・5日（日）

会場：機械振興会館（東京都港区芝公園3-5-8）

申込者数：261人（内訳：加盟団体206名、警察関係33名、行政関係12名、他10名）

研修：

10/4 午前 (155分)	全体会 パネルディスカッション 「犯罪被害者支援の回顧と展望」
10/4 分科会 (210分)	公開講義2コマ ・公判場面におけるロールプレイ ～裁判員裁判・被害者参加制度を知る～ ・社会資源の活用と連携 非公開講義5コマ ・ロールプレイ～直接的支援、電話相談～ ・事例検討会への参加 ・相談・支援における記録の書き方 ・電話相談～困難例、緊急例～ ・直接的支援における精神的な配慮・サポート
10/5 分科会	公開講義6コマ

(75分)	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者支援の社会学 ・新しい法制度 ・犯罪被害者支援の倫理 ・性被害への支援 ・民事手続きの視点から見た被害者支援 ・精神疾患等についての基礎知識 非公開講義 1 コマ <ul style="list-style-type: none"> ・支援員のメンタルヘルス～ストレスマネジメント～
10/5 全体会 (50分)	総括、NNVS 認定コーディネーター認定式

(4) コーディネーター研修

日程：前期研修：2015年1月26日(月)～27日(火)

後期研修：2015年1月28日(水)～30日(金)

会場：機械振興会館

自センターのコーディネーターの育成のための研修であり、全国被害者支援ネットワークが認定する認定 NNVS コーディネーターの資格要件を修得できる研修である。前期研修を2日間、次のレベルにあたる後期研修を3日間開催した。

参加者（前期）：12センター12名

参加者（後期）：8センター8名

(5) NNVS 認定コーディネーター配置

ア. NNVS 認定コーディネーター会議の開催

実施回	実施日	内容
第1回	4/18	・ NNVS 認定コーディネーターの具体的な役割展開について
第2回	6/18	・ 平成26年度事業計画について (人材育成に関するサポートデスク、加盟団体の実施する養成講座への講師派遣等)
第3回	7/27・28	・ 人材育成に関するサポートデスク（人材リストの作成等） ・ 講師派遣によるセンター支援 ・ 質の向上研修 (レジュメのデータベース化、事例の取り上げ方のルールについて、コーディネーター研修のプログラム案)
第4回	12/9	・ 新 NNVS 認定コーディネーターのブロック担当について ・ NNVS 認定コーディネーター申請書類について ・ 質の向上研修について (講師候補者リストについて、レジュメのデータベース化について、「被害者支援における事例検討の在り方」について)
第5回	2015/2/18	・ 第3期3年計画人材育成(案)について ・ 支援活動リーダー研修プログラム(案)について ・ 養成講座に係る助成について

		<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度質の向上研修上半期・下半期の評価と検討について 講師派遣によるセンター支援の進捗の報告について
第 6 回	2015/3/9	<ul style="list-style-type: none"> 支援活動会議（情報交換会）について 第 3 期 3 年計画 人材育成案について その他（次年度の会議日程、平成 27 年度事務局長会議について）
第 7 回	2015/3/31	<ul style="list-style-type: none"> 第 3 期 3 年計画 人材育成案について 支援活動会議（情報交換会）事前アンケート（案）について

イ. 質の向上研修上半期・下半期における助言・指導

ブロック担当 NNV S 認定コーディネーターが質の向上研修上半期・下半期のプログラム作成、講師選定、講義の運営・進め方に関して開催センターに助言を行った。質の向上研修上半期・下半期に参画し、講義の講評やロールプレイ等について助言を行った。参画報告書をもとに、第 3 期 3 年計画の人材育成案、カリキュラム案について検討を行った。

ウ. 講師派遣によるセンター支援

加盟団体で実施する養成講座、継続研修の講師派遣を実施した。今年度は 15 センターに 16 回、NNV S 認定コーディネーターを講師として加盟団体に派遣した（申し込みセンターの内 1 センターは、2 回講師を派遣）。

実施状況：全 16 回のうち 16 回実施（完了）

	センター名	講師名	派遣日	内容
1	かがわ被害者支援センター	遠藤えりな	2014/10/16	養成講座
2	沖縄被害者支援ゆいセンター	藤田きよ子	2015/2/26	中級養成講座
3	とやま被害者支援センター	遠藤和子	2015/2/24	面接相談技術
4	あおもり被害者支援センター	森田ひろみ	2014/10/15	直接支援
5	ふくしま被害者支援センター	藤田きよ子	2014/9/22	リスニング技術
6	被害者支援ネットワーク佐賀 VOISS	遠藤和子	2014/12/5	被害者支援の倫理
7	ぎふ犯罪被害者支援センター	藤田きよ子	2015/3/7	公判場面におけるロールプレイ
8	かごしま犯罪被害者支援センター	遠藤和子	2015/1/24	被害者等のニーズに応えるための支援
9	静岡犯罪被害者支援センター	遠藤和子	2014/11/7	被害者支援から学んだこと
10	みやざき被害者支援センター	森田ひろみ	2015/2/26	性被害者に対する直接支援

11	千葉犯罪被害者支援センター	楠本節子	2014/12/10	よりよい支援を目指して
12	福岡犯罪被害者支援センター	遠藤和子	2014/10/9, 10	直接支援の現状とそのあり方・電話相談員、支援に求められるもの
13	埼玉犯罪被害者援助センター	楠本節子	2015/2/20	相談対応、直接支援
14	沖縄被害者支援ゆいセンター	森田ひろみ	2015/1/22	中級養成講座
15	なら犯罪被害者支援センター	遠藤えりな	2015/2/20	性犯罪被害者への対応
16	広島被害者支援センター	楠本節子	2014/10/23	継続研修

(6) 自助グループ運営・連絡会議

内閣府共生社会担当助成事業。被害者遺族の悲嘆やケアについての講義、被害者の回復のための自助グループを支援するファシリテーターの育成を目的として実施した。

日程：平成26年11月10日(月)・11日(火)

場所：機械振興会館

参加者：支援センター12団体、18名

当事者団体 7団体、13名

【調査及び研究に関する事業】

(1) 支援活動の実態調査

加盟団体における2014年1～12月の活動状況について、2015年1月6日に調査依頼を発出した。2015年3月に集計し、3月27日に加盟団体に2014年1～12月の活動状況および2006年から2014年までの年次推移の分析結果について報告した。

支援活動検討委員において統計の見直しを進め、改訂案が完成した。2014年10月22日に、改訂案について加盟団体に周知を図った。

(2) 組織の体制と収支予算等の調査

各加盟団体における2013年度決算および2014年度予算、2014年4月時点での組織体制について調査を行い、2014年11月7日、全加盟団体他に集計の報告を行った。

(3) 国際化への取組み

日本における犯罪被害者支援の充実と質の向上のため、海外訪問派遣チームを結成した。2回にわたり事前勉強会を開催した。訪問先、調査内容について、9月に海外訪問派遣チームメンバーにアンケートを実施し、3月に打合せを行い、訪問先やツアー委託業者を決定した。今後、訪問先についての勉強会を行い、調査内容詳細を決定したうえで、訪問先の海外団体へ訪問交渉を行う予定。

<事前勉強会実施内容>

第1回 2014/8/21

アメリカ・オーストラリア 講師 富田信穂先生(常磐大学)

第2回 2014/9/14

10:30～12:30 フランス 小木曾綾先生(中央大学)

13:30～15:30 イギリス 奥村正雄先生 (同志社大学)
15:40～17:40 ニュージーランド 千手正治先生 (常磐大学)

<訪問先>

イギリス (VS) 及びドイツ (HILEF、白い輪)

<調査訪問チームメンバー> (予定)

リーダー 飛鳥井理事

メンバー 楠本節子 (大阪)、藤田きよ子 (千葉)、森田ひろみ (茨城)

遠藤和子 (宮城)、ネットワーク事務局員 1 名

オブザーバー 田村裕 (支援活動検討委員会副委員長)

日本財団預保納付金事業チーム 2 名

<今後のスケジュール> (予定)

第 1 回勉強会 イギリス VS 奥村正雄先生 (同志社大学)

VS への質問内容審議

第 2 回勉強会 ドイツ HILEF、白い輪 滝沢誠先生 (専修大学)

HILEF、白い輪への質問内容審議

日程、メンバー確定

訪問先の海外団体へ交渉開始

【広報及び啓発に関する事業】

(1) 全国犯罪被害者支援フォーラム 2014

1996 年の第 1 回開催以降本年で通算 19 回目、2014 年度も日本被害者学会、犯罪被害救援基金、警察庁との 4 者による共同開催。本年は、テーマを「犯罪被害者支援における直接的支援について」として、第 1 部では表彰式及び講演「ある日突然最愛の娘を奪われて ～犯罪がその後にもたらすもの～」を、第 2 部ではパネルディスカッション「犯罪被害者支援における裁判付き添い等 直接的支援の課題と今後の展望」を行った。

日 時：平成 26 年 10 月 3 日 (金) 13:00～17:00

会 場：イイノホール (東京都千代田区内幸町 2-1-1) (500 席)

主 催：認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク

日本被害者学会 公益財団法人犯罪被害救援基金 警察庁

(2) 被害者支援ニュースの発行等

ア. 被害者支援ニュースの発行

第 14 号 (7 月)、第 15 号 (12 月)、第 16 号 (3 月) を発行した。

第 14 号	巻頭言：平井理事長「2 期目に向けての抱負と決意」 特集：若い世代に「犯罪被害者」への理解・共感を育てよう！ 寄稿：黒澤正和犯罪被害救援基金専務理事 テーマ「犯罪被害救援基金と民間団体による被害者等支援の重要性」 センター紹介：公益社団法人広島被害者支援センター
第 15 号	巻頭言：三輪副理事長「全国犯罪被害者支援フォーラム 2014 に寄せて」 特集：「全国犯罪被害者支援フォーラム 2014・秋期全国研修会」
第 16 号	巻頭言：村山理事「全国被害者支援ネットワークに期待すること」 特集：「被害者支援におけるカウンセリングの役割」飛鳥井理事インタビュー 寄稿：日本弁護士連合会 黒井弁護士 テーマ「北欧における被害者支援制度調査旅行記」 センター紹介：公益社団法人被害者サポートセンターおかもやま

送付先（約 1,900 箇所）：

加盟団体、県警、県庁、政令指定都市、検察庁、保護観察所、更生保護委員会、弁護士会、法テラス、地方裁判所および支部、矯正管区・施設・少年鑑別所・少年院、地方法務局、精神保健福祉センター、臨床心理士会、社会福祉士会、財団法人交通事故紛争処理センター、独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）、

暴力追放運動推進センター、警察庁記者クラブ、司法記者クラブ、個別関連マスコミ、被害者団体、賛助会員等

イ. 小冊子、しおりの作成

一本年度で3年目の事業となる小冊子「もしものためにそなえる手帳」は前年度からデザインの変更、コラムを差し替える形で作成した。2015年1月下旬に発送し、東急ハンズ（都内6店）、ロフト（全国95店）、有隣堂（関東首都圏16店）の協力を得て、約12万部店頭配布した。3年連続でデザインやコラム欄を変えて発行し、シリーズ化することができた。

また、小冊子と連動した携帯電話／スマートフォン用ホームページは、変更情報について改訂。

一本年度で4年目の事業となる「被害者の声」しおりは、手記集「被害者の声」第7集、8集に掲載の手記の一部を抜粋して掲載し、被害者の置かれる状況等を分かりやすく説明する一言を添付した。2015年2月下旬に発送し、丸善書店（全国17店）、ジュンク堂書店（全国60店）、旭屋書店（全国18店）、八重洲ブックセンター（本店）の協力を得て、約12万部店頭配布した。通算4年目となり、協力書店でも定着化している。

ウ. 「被害者の声（第8集）」作成

犯罪被害者や遺族・家族が、自身の被害体験について、加盟団体から受けた支援を中心に綴った手記集を作成、2015年2月上旬に関連団体や関係者に配付した。

配布先（1,040 箇所）：

ネットワーク加盟団体、都道府県警察本部、都道府県庁、日本司法支援センター、弁護士会、臨床心理士会、司法記者クラブ、関連マスコミ、保護局・保護観察所・更生保護委員会、検察庁、矯正施設、教育委員会、内閣府、警察庁、法務省、最高裁判所、日本財団、(公) 犯罪被害救援基金、(公) 日工組社会安全財団、(財) ひまわり基金、(社) 日本損害保険協会、他関係者

エ. 「「アニュアルレポート2013」の作成、事業概要パンフレットのリニューアル（各3000部作成）

組織、事業の透明化を図り、もって全国ネットワークの活動を広報すること、また賛助会員や寄付、協力企業の獲得を狙って2013年版「アニュアルレポート」(活動報告書)を9月19日作成発行した。また、2014年度役員改選等を反映した事業概要パンフレットを改定リニューアルした（2014年8月）。要望のあった加盟センターに合計それぞれ927部、1012部送付した。

(3) ホームページの見直し

現状のHPは情報量、訴求性（ビジュアル性を含む）、情報掲載の即時性などで多くの課題を抱えており、今年度全面改定を行う。平成27年度5月中に新サイトの移行実施。

- 1) 犯罪被害に伴う諸課題を具体的に分かりやすく説明し支援の必要性、支援団体の存在意義などの理解を高めるものとする。
- 2) 被害者支援に関わる関連動向や加盟団体の活動紹介を含めた発信情報の拡充と発信頻度アップでHPの訴求力を向上する。
- 3) WEB構築プログラムを最新のものに一新して、HP運営上の大きなネックとなっている情報更新を少数のネットワーク職員が短時間で専門知識がなくてもできるようにする。
- 4) 支援者の資金支援の選択肢を充実して、決済方法、決済額などHP上で容易に資金支援できる仕組みを取り入れる。

(4) 法科大学院事業

犯罪被害者支援を考える・学ぶ講座の開催

将来、法曹界を担う人材や援助職（医師、教師、看護師、心理士等）をめざす人材に対して、被害者支援に関する知識を涵養する目的で、4月から12月までの間に、以下5法科大学院に在籍する大学院生202名、4大学に在籍する学部生530名を対象に、被害者支援に関する講義を実施した。

① 明治大学法科大学院 参加者 30 名， 受入担当 上野正雄教授

開催日時	2014年6月25日(水)	14:40-16:10	うち80分
講義題	被害者の声 (少年事件) 少年法	青木和代 (被害者) 宮川倫子 (弁護士)	

② 東京学芸大学 参加者 200 名， 受入担当 宿谷晃弘講師

開催日時	2014年6月30日(月)	10:30-12:00	うち70分
講義題	被害者の声	佐藤咲子(被害者)	

③ 早稲田大学法科大学院 参加者 20 名， 受入担当 那須修教授

開催日時	2014年7月12日(土)	13:00-14:30	うち80分
講義題	被害者の心情と被害者支援の必要性	和氣みち子 (被害者)	

④ 早稲田大学法学部 参加者 200 名， 受入担当 河合幹雄教授

開催日時	2014年7月14日(月)	13:00-14:30	うち70~80分
講義題	犯罪被害者支援を学ぶ	堀口節子 (臨床心理士)	

⑤ 早稲田大学法科大学院 参加者 10 名， 受入担当 染田恵教授

開催日時	2014年10月18日(土)	9:00-10:45	うち90分
講義題	犯罪被害者支援	齋藤(水野) 梓 (臨床心理士)	

⑥ 金沢大学法科大学院 参加者 30 名， 受入担当 川上賢正弁護士

開催日時	2014年10月21日(火)	13:00-14:30	90分
講義題	被害者の声 犯罪被害者支援	坂口真弓 (被害者) 60分 川上賢正 (弁護士) 30分	

⑦ 中央大学法科大学院 参加者 40 名， 受入担当 小木曾綾教授

開催日時	2014年11月7日(金)	15:00-16:50	110分
講義題	「犯罪心理学」	上野和久 (臨床心理士)	

⑧ 上智大学総合人間科学部 参加者 50 名， 受入担当 伊藤富士江教授

開催日時	2014年11月21日(金)	15:15-16:45	うち60分
講義題	犯罪被害者の心情やおかれている現状について	渡邊里香 (被害者)	

⑨ 中央大学法科大学院 参加者 15 名， 受入担当 小木曾綾教授

開催日時	2014年11月28日(金)	17:00-18:50	120分
------	----------------	-------------	------

講義題	被害者と法	白井孝一（弁護士）
-----	-------	-----------

⑩ 明治大学法学部 参加者 80 名， 受入担当 上野正雄教授

開催日時	2014 年 12 月 3 日(水)	18:00-19:30	うち 80 分
講義題	被害者の声	澤田美代子（被害者）	60 分
	犯罪被害者支援	藤田きよ子（犯罪被害相談員）	20 分

⑪同志社大学法科大学院 参加者 36 名， 受入担当 川本哲郎教授

開催日時	2014 年 12 月 8 日(月)	13:10-14:40	うち 80 分
講義題	犯罪被害者支援	柴田未来（弁護士）	

⑫明治大学法科大学院 参加者 21 名， 受入担当 上野正雄教授

開催日時	2014 年 12 月 10 日(水)	14:40-16:10	うち 80 分
講義題	被害者の声	大山英子（被害者）	40 分
	犯罪被害者支援	守屋典子（弁護士）	40 分

【その他被害者支援に必要な事業】

（1）内閣府 第2次犯罪被害者等基本計画の見直しに関する要望・意見聴取のとりまとめ

第2次犯罪被害者等基本計画について、提出する要望・意見（案）について9月29日に東京で開催された要望・意見聴取会にネットワークが参加、マスコミによる2次被害の防止対策としてとちぎセンターが行っている新人新聞記者向けの勉強会等の取り組みについても紹介した。また10月10日に大阪で開催される意見・要望聴取会には長野・岡山・福岡の3センターが参加した。

（2）第3期3年計画プロジェクト

第2期3年計画が平成27年度で終了するため、次期3年計画を策定し、ネットワークの今後の活動の方向性と重点施策を明確にする目的で、第3期3年計画を取りまとめるプロジェクトチームを2014年11月6日にスタートした。2015年3月までに、3回のプロジェクトチーム会議を開催し、第2期3年計画についての振り返り、客観情勢の検討、センターの要望・意見の精査を行った。素案が完成し平成27年9月に最終決定する予定。

スケジュール：2014年11月6日 第1回プロジェクトチーム会議
2014年12月10日 第2回プロジェクトチーム会議
2015年3月5日 第3回プロジェクトチーム会議

メンバー：

- ・平井理事長
- ・三輪副理事長
- ・和気広報・組織委員会委員長代行
- ・関根支援活動検討委員会委員長代行
- ・加藤理事
- ・清野理事
- ・秋葉専務理事

【各種会議】

平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月実施状況

総会	5 月 22 日 (木)
理事会	第 1 回 5 月 21 日、第 2 回 5 月 22 日、第 3 回 8 月 22 日、第 4 回 9 月 25 日、 第 5 回 2 月 19 日
三役会議	第 1 回 5 月 9 日、第 2 回 7 月 18 日、第 3 回 8 月 11 日、第 4 回 9 月 11 日、 第 5 回 11 月 6 日、第 6 回 12 月 10 日、7 回 2 月 5 日、第 8 回 3 月 5 日
広報・組織委員会	第 1 回 6 月 24 日、第 2 回 8 月 22 日、第 3 回 9 月 25 日、第 4 回 2 月 19 日
支援活動検討委員会	第 1 回 6 月 18 日、第 2 回 8 月 21 日、第 3 回 9 月 24 日、第 4 回 12 月 9 日、 第 5 回 2 月 18 日